

南あわじ市



農業委員会だより

～かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る「かけ橋」～

第17号

令和2年1月発行

編集・発行 南あわじ市農業委員会

〒656-0492

南あわじ市市善光寺22番地1

TEL (0799) 43-5236

FAX (0799) 43-5336



農地の利用状況調査（農地パトロール）で遊休農地の状態を調査する委員



南あわじ市農業委員会

会長

竹田 孝司
たけだ たかし

新年明けましておめでとうございます。皆様方には希望に満ちた新しい年をお迎えのことと存じます。

また、日頃は農業委員会活動に際し、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、改正された農業委員会等に関する法律により、選任されました私共も、残る任期は半年余りとなりました。

改正法のもと、農業委員、農地利用最適化推進委員一同、南あわじ市の農業を取り巻く諸問題に対し、懸命に取り組んでまいりました。

また、他市町の農業委員会との交流の中で、遊休農地・耕作放棄地の増加、農業者の高齢化、後継者不足、鳥獣被害等共通した悩みについて話し合いを繰り返して参りました。

南あわじ市農業委員会としましても、諸問題に対する支援を要請しているところです。

かけがえのない農地を守り、次の世代に引き継ぐため、全委員一丸となり、諸問題に取り組む所存でございますので、本年も皆様方より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後にはなりましたが、皆様が健やかに、そして心穏やかに本年を過ごせますようお願いし、新年の挨拶と致します。

必見! 「農地バンク」を活用しましょう!!

「農地バンク」とは、貸したい・借りたい（売りたい・買いたい）農地を登録いただき、その情報を希望者へ提供する市単独事業です。現在の登録されている農地は約1,300筆あり、貸したい・売りたいを希望している中には、ほ場整備が済んでいるものやまとまった農地もあります。

新規就農や経営規模拡大を考えている方は希望する地域で農地を発見できるチャンスです！ぜひ、農業委員会窓口へお越しください！



農地バンクの仕組み

また、次のような理由でお困りの方は、農地バンクへの登録をおすすめします。

- 農業をリタイアした方
- 耕作や管理が難しくなった方
- 後継者がいない方
- 相続した農地の管理に困っている方

《あらかじめご了承ください》

必ず借り手（買い手）が見つかるものではありません。荒廃している等、農地の状態によっては登録できない場合もあります。

なお、借り手（買い手）が見つかるまでは、所有者に農地の管理をしていただく必要があります。

「農地パトロール」を実施!

昨年8月27日、農地パトロールを実施しました。農地パトロールとは、遊休農地※の実態把握と発生防止等を目的としており、当日の調査と、職員を含む継続的な調査で市内の全農地（約7万筆）について実施しています。

当日は地区ごとに9班に分かれ、1筆ずつ現地を確認しました。中には長い間耕作されずに遊休農地となっているものや、許可なく農地以外に転用されているものが確認されました。



〈パトロールの様子〉



〈パトロール後の報告会〉

最近では、農業者の減少や高齢化、担い手不足等の影響を受け、遊休農地は年々増加しています。遊休農地は雑草の繁茂や病虫害の発生源となるだけでなく、廃棄物の不法投棄の原因になる等周辺の農業経営に重大な影響を及ぼします。

遊休農地となっているものの中には、所有者がすでに死亡されている場合や、病気等により管理が困難な場合もあるかと思われませんが、農地所有者の皆様、またそのご家族様には、農地の適切な管理や、利用方法についてご検討いただきますようお願い致します。

※遊休農地：1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない。周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っているものを指します。

視察研修を実施!

昨年10月29日、タブレット型現地調査システムを導入して、農地パトロールを実施している長野県茅野市農業委員会へ行政視察を行いました。パトロール時には複数の地図を持って現地調査をしていた従来と比べ、タブレット端末1つで農地の位置確認や、管理状況の確認、写真記録が可能となり、「委員の負担軽減や農地の正確な把握につながった。また、調査にかかる準備や集計作業も時間短縮ができ、このシステム導入はメリットしかない。」との話を伺いました。



本市では、農地全筆（約7万筆）調査をしており、委員による効率的な調査と遊休農地化への早期対応に有力な方法として今後の検討課題としました。

全国農業新聞の購読を!

農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業専門紙。農業・農村・農政の動きをタイムリーにお届け! 知っておきたい経営や流通情報も満載! 農業者及び就農意向をお持ちの方・企業必読の新聞です。

全国農業新聞

購読料
月 / 700 円
年 / 8,400 円

全国農業新聞

貸借料情報

平成30年11月から令和元年10月までに締結された貸借における貸借料水準。(10a当たり)
 ※農地の条件を勘案し、当事者間で十分協議してください。

区分	平均額	最高額	最低額	筆数
表裏作	10,000円	30,000円	500円	681
表作のみ	8,700円	21,300円	4,800円	7
裏作のみ	7,100円	12,700円	2,800円	53

・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。(10a当たり)
 ・物納(米・玄米)や、平均額の3倍を超える高額なものは除いています。

〈その他の契約情報〉

区分	筆数	備考
使用貸借等	556	使用貸借(無償のほか、水利費負担、裏作の場合の代掻き負担などを含む)
物納(米・玄米)	58	平均(水準)58kg/10a

〈契約期間〉

全件平均設定期間	5年	全ての利用権設定期間の平均。但し、更新の場合の前契約期間は含みません。
例外的事例を除外した平均	4年10ヶ月	上記から、農地中間管理機構への貸付を除いた平均。

快晴の中、縁結びイベントを開催!

昨年11月23日、ファームパークイングランドの丘にて、5回目となる農業後継者を対象とした縁結びイベントを開催し、男女24名が参加しました。

パン作り体験やプロフィールカードを使用した1対1トーク、淡路島の食材を使用したバーベキュー、園内散策を兼ねて名産品が当たる宝探しゲームなど、今回は参加者同士の会話を大切にした交流を図りました。

女性委員の力強いサポートで今回参加いただいた皆様に良縁が舞い降りますように!



〈パン作り体験の様子〉



〈1対1のトークでは時間をオーバーして話し込む場面も見られた〉

農地に関する悩みはありませんか?

毎月、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地に関する相談会を開催しています。(要予約)

1月24日(金)
 2月28日(金)
 3月27日(金)

※いずれも午後1時より



申請書等審議日程

○申請書等締切 毎月5日
 ○地区協議会 毎月13日
 ○定例会 毎月20日
 (閉庁日の場合は翌開庁日)
 毎月13日と20日に申請に関する協議・審議を行っています。申請に関するご相談はお早めにお問い合わせください。



上：定例会での審議
 下：地区協議会の協議の様子

ご存知ですか? 「軽油免税」

軽油を購入した場合、その価格の中には**軽油引取税**が含まれています。しかし、農業用機械に使用するなど、法で定められた特定の用途に使用する場合は、窓口で手続きすることによって課税を免除することができます。

税率は1ℓあたり32.1円。

100ℓ使う方の場合は軽油引取税が3,210円免除されます。

初めて申請される方は、あらかじめ洲本県税事務所へお電話にてお問い合わせください。

お問い合わせ先：洲本県税事務所(0799-26-2030)

新規就農者へインタビュー！



就農3年目、和田典之さん(27)にお話を伺いました。

(経歴) 大学農学部を卒業後、長野県の農業法人に入社。同法人で3年間経験を積んだ後、神代社家地区で就農。現在はレタスをメインに作付け。



—就農する地として、南あわじ市を選んだ理由を教えてください。

長野県の農業法人で働いていた時、研修として南あわじ市の方が来られ、その際に南あわじ市の話を伺いました。冬に休暇をもらい今度は私が南あわじ市に視察に伺いました。もともと兵庫県で就農したいと考えており、長野ではレタスを担当していましたので、レタスが盛んな南あわじ市に決めました。

—知らない場所での就農に不安はありましたか？

以前いた長野も全く知らない場所でしたし、特に不安はありませんでした。(笑)

—就農直後はどのようにして、過ごされましたか？

視察の際にお世話になった方のところでアルバイトを始めました。

玉ねぎや白菜の収穫には体力が必要ですし、作業の様子を見るだけで今まで自分がどのように農業してきたかが相手に伝わりますので、そこでどれだけガッツをみせられるかが重要でした。長野では今以上に厳しい条件で働いていましたので、大学卒業してすぐに南あわじ市に来ていたら、成せていなかったと思います。長野での経験が活かされました。

—農業するに当たり、大切にしていることを教えてください。

人との関わりを大切に考えています。地域の清掃や行事には参加していますし、月一回ある「人・農地プラン」の話し合いや、年一回の視察旅行にも参加しています。そのおかげか、顔を覚えてもらうのも早かったですし、周辺の方ほとんどと話せるようになりました。

—これから就農を考えている方へアドバイスをお願いします！

地域で精力的に農業をされている方のところで、アルバイトをすることをおすすめします。農業に関する知識を得られることももちろんですが、そこで信頼関係を築けられれば、いろんな情報を教えていただけます。一緒に頑張りましょう！

豊かな老後に備えて「農業者年金」に加入しましょう!!

老後の備えは万全ですか？

現在65歳の農業者年金受給者の平均余命は、男性が22年(87歳)、女性が27年(92歳)です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

【日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となり、農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。】

女性農業者の長い老後を
しっかりサポートします

農業者の老後の生活の収入は、 国民年金+農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦お二人で約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万8千円が必要となるデータがあります。→月額約10万円不足！

国民年金の不足分を
しっかりカバーします

家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も 受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで農業経営に参画している配偶者も保険料の国庫補助が受けられます。

女性の農業経営への参画を
しっかり応援します！

農業者年金の加入には 農地の権利名義は 要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先にご主人が亡くなった時、あなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。

自らの力で
老後に安心を！

お問合せ先：南あわじ市農業委員会事務局 ☎ 0799-43-5236